取り付けただけじゃダメ！正しい使い方があなたを守ります。

住宅用火災警報器の維持と管理

万一の火災に早く気付き，知らせる“住宅用火災警報器”は，正しく用いることにより，その効果を発揮します。

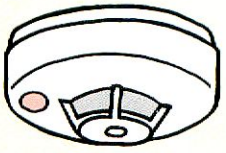

日頃のお手入れは？

住宅用火災警報器にほこりが付くと火災を感知しにくくなります。
汚れが目立ったら，乾いた布でふき取りましょう。

日頃の点検は？

いざというときに効果を発揮するよう，定期的に作動点検をしましょう。

点検の方法は，本体のひもを引くものや，ボタンを押して点検するものなど機種によって異なります。購入時に取扱説明書で確認しておきましょう。

くん煙式の殺虫剤を使用するときは？

くん煙式の殺虫剤を使用するときは，あらかじめ本体又は電池を取り外すか，ビニール袋で覆うなどしてください。

終わったら，元の状態に戻すことを忘れないようにしましょう。

購入後はすぐに取り付けましょう！

住宅用火災警報器を購入したままで取り付けていなかったために，火災の発見が遅れたという事例も発生しています。

住宅用火災警報器は，寝室・階段・台所への設置が必要です。

購入後は，正しい位置にすぐに取り付けましょう！

機器の交換時期は？

電池の寿命

電池の寿命が来ると,「電池切れです。」と音声でお知らせするか,「ピッ…ピッ…」と短い音が一定の間隔で鳴りますので, 新しい電池に交換してください。

ただし, 本体の寿命が近付いている場合は, 本体ごと交換してください。

本体の寿命

本体の寿命は, おおむね10年です（一部5年のものもあります。）。

- 「自動試験機能付」のものは, 機能等の寿命が来たらブザーや音声で知らせますので, この場合, 交換が必要となります。

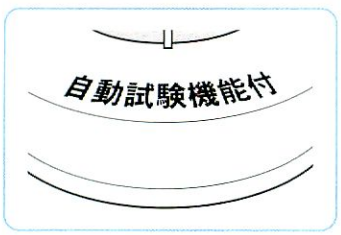

- 自動試験機能の付いていないものには「交換期限」が表示されていますので, その期限が来たら交換が必要となります。

警報が鳴ったときは！

火災のとき

大声で周りに火災を知らせ, 119番通報をしてください。

可能な場合は消火を行ってください。

消火が難しいときは, すぐに避難してください。

火災ではないとき

火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴ったときは, 警報音停止ボタンを押すか, ひもを引くなどして, 警報音を止めてください。

防火に関するお問合せは, 最寄りの消防署（分署）へ御連絡ください。

北消防署 491-4148	中京消防署 841-6333	下京消防署 361-4411	西京消防署 392-6071
上京消防署 431-1371	東山消防署 541-0191	南消防署 681-0711	伏見消防署 641-5355
左京消防署 723-0119	山科消防署 592-9755	右京消防署 871-0119	醍醐消防分署 571-0474

ひと・まちの「絆」でつくる
安心都市・京都

京都市消防局

発行：京都市消防局予防部
京都市印刷物第240069号